

経済安全保障に関する税関の取組について (輸出事後調査)

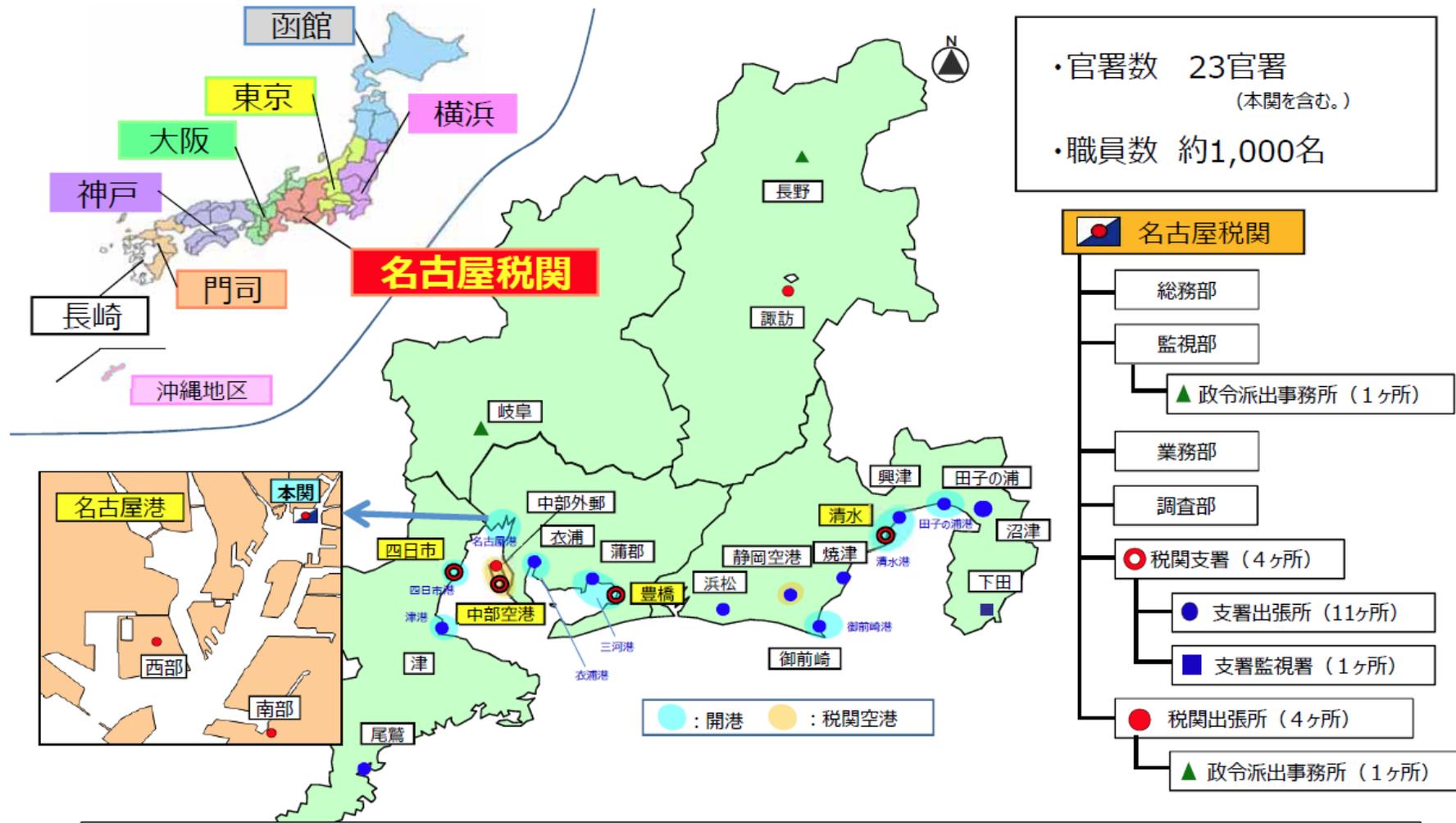


名古屋税関
調査部輸出調査部門



1. はじめに

名古屋税関の管轄区域・機構



名古屋税関の管轄区域は愛知、岐阜、三重、静岡及び長野の5県（開港8港、税関空港2港）
 【参考】全国の開港 119港、税関空港 32港

貿易相手国10カ国の推移（輸出入総額ベース）

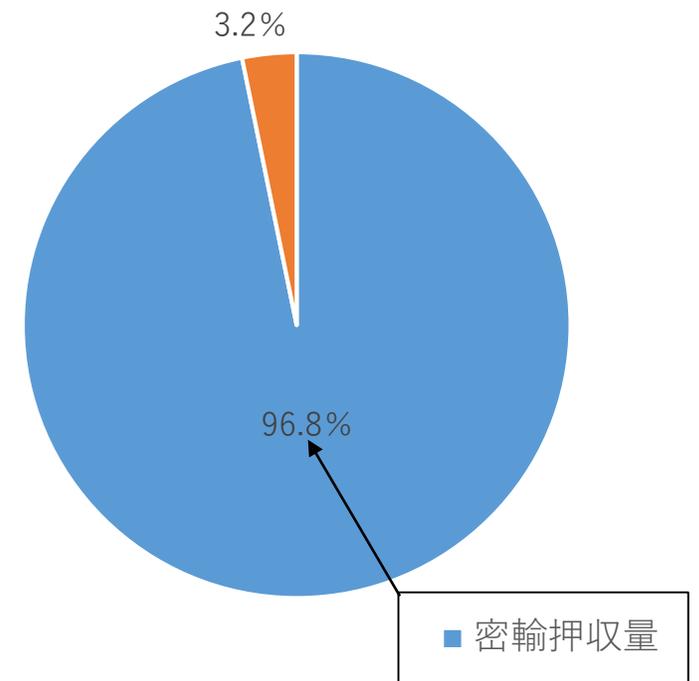
年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
総額	1,590,021億円	1,540,195億円	1,360,777億円	1,536,657億円	1,641,821億円	1,555,312億円	1,364,100億円
1	中国 325,579億円 (20.5%)	中国 326,522億円 (21.2%)	中国 293,804億円 (21.6%)	中国 333,490億円 (21.7%)	中国 350,914億円 (21.4%)	中国 331,357億円 (21.3%)	中国 325,898億円 (23.9%)
2	米国 211,919億円 (13.3%)	米国 232,844億円 (15.1%)	米国 214,650億円 (15.8%)	米国 232,037億円 (15.1%)	米国 244,851億円 (14.9%)	米国 238,947億円 (15.4%)	米国 200,644億円 (14.7%)
3	韓国 89,873億円 (5.7%)	韓国 85,704億円 (5.6%)	韓国 77,425億円 (5.7%)	韓国 91,280億円 (5.9%)	韓国 93,430億円 (5.7%)	韓国 82,709億円 (5.3%)	韓国 76,082億円 (5.6%)
4	台湾 67,992億円 (4.3%)	台湾 72,899億円 (4.7%)	台湾 67,630億円 (5.0%)	台湾 74,056億円 (4.8%)	台湾 76,767億円 (4.7%)	台湾 76,162億円 (4.9%)	台湾 76,021億円 (5.6%)
5	オーストラリア 65,909億円 (4.1%)	タイ 58,581億円 (3.8%)	タイ 51,641億円 (3.8%)	オーストラリア 61,606億円 (4.0%)	オーストラリア 69,390億円 (4.2%)	オーストラリア 65,374億円 (4.2%)	タイ 52,626億円 (3.9%)
6	サウジアラビア 58,202億円 (3.7%)	オーストラリア 57,649億円 (3.7%)	オーストラリア 48,531億円 (3.6%)	タイ 58,507億円 (3.8%)	タイ 63,332億円 (3.9%)	タイ 60,557億円 (3.9%)	オーストラリア 51,267億円 (3.8%)
7	タイ 56,193億円 (3.5%)	香港 44,634億円 (2.9%)	ドイツ 43,116億円 (3.2%)	ドイツ 47,518億円 (3.1%)	ドイツ 51,749億円 (3.2%)	ドイツ 49,227億円 (3.2%)	ベトナム 41,810億円 (3.1%)
8	アラブ首長国連邦 54,094億円 (3.4%)	ドイツ 44,190億円 (2.9%)	香港 38,638億円 (2.8%)	香港 41,787億円 (2.7%)	サウジアラビア 41,871億円 (2.6%)	ベトナム 42,479億円 (2.7%)	ドイツ 41,515億円 (3.0%)
9	マレーシア 45,833億円 (2.9%)	マレーシア 40,541億円 (2.6%)	インドネシア 32,189億円 (2.4%)	ベトナム 37,672億円 (2.5%)	ベトナム 41,494億円 (2.5%)	香港 38,905億円 (2.5%)	香港 35,004億円 (2.6%)
10	ドイツ 45,694億円 (2.9%)	アラブ首長国連邦 38,984億円 (2.5%)	マレーシア 31,963億円 (2.3%)	インドネシア 37,329億円 (2.4%)	インドネシア 41,220億円 (2.5%)	アラブ首長国連邦 36,382億円 (2.3%)	マレーシア 30,451億円 (2.2%)

(注1) () は総額に対する構成比
(注2) 上記数値は確定値

不正薬物の密輸摘発状況

- ✓ 令和3年における不正薬物押収量は6年連続で1トン超え
- ✓ 大麻樹脂等（大麻リキッド含む）及びMDMAが増加
 - ・大麻樹脂等の押収量 R1：21キロ R2：76キロ R3：132キロ
 - ・MDMAの押収量 R1：6.1万錠 R2：9万錠 R3：12.7万錠
- ✓ 覚醒剤の国内押収量全体に占める密輸押収量の割合は9割以上

覚醒剤の国内押収量全体に占める
密輸押収量の割合（H29～R3累計）



- (注) 1. 密輸押収量には、税関が摘発した密輸事件に係る押収量その他、警察等他機関が摘発した事件で税関が当該事件に関与したものに係る押収量を含む。
2. 警察庁、財務省、厚生労働省、海上保安庁（内閣府集計）調べ

不正薬物の摘発事例

航空貨物

パレットから覚醒剤を摘発

メキシコ合衆国から到着した航空貨物のパレットに隠匿されていた覚醒剤約8キログラムを摘発しました。



(令和3年11月、東京税関)

大麻リキッドを摘発

アメリカ合衆国から到着した航空貨物から、大麻リキッド1,345.36グラムを摘発しました。



(令和3年5月、函館税関)

海上貨物

レーザーマシン内に隠匿された覚醒剤を摘発

香港来海上貨物のレーザーマシンから覚醒剤約297キログラムを摘発しました。



(令和3年4月、横浜税関)

国際郵便

二重工作された段ボールからMDMAを摘発

ドイツ連邦共和国から到着した国際郵便物から、二重工作された段ボールに隠匿されていたMDMA5,719.87グラムを摘発しました。



(令和3年4月、横浜税関川崎外郵出張所)

2. 輸出事後調査の概要

輸出事後調査

調査の目的

「事後調査」とは、輸出者または輸入者の事業所等を税関職員が個別に訪問するなどして、関係する帳簿や書類等の確認を行う調査。

（輸出者に対する調査）

輸出された貨物に係る手続きが関税法等関係諸法令の規定に従って、正しく行われているか否かを確認し、不適正な申告を行った者に対しては適切な申告を行うよう指導を行い、さらに、企業における適正な輸出管理体制・通関処理体制の構築を促すことで、適正かつ迅速な輸出通関の実現を目的としている。



輸出管理

輸出管理の目的

- ✓ 大量破壊兵器や通常兵器の拡散防止
- ✓ 国際社会における平和と安全の実現

輸出審査の必要性

- ✓ 世界的な取り決め（国際輸出管理レジーム）
- ✓ 外為法の遵守

違反すると・・・

- ✓ 罰則・・・（関税法違反…5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金 外為法違反…10年以下の懲役、3000万円以下の罰金※法人は10億円以下の罰金）
- ✓ 行政制裁・・・（3年以内の貨物の輸出や技術の提供の禁止、別会社の担当役員等への就任禁止）
- ✓ 社会的制裁・・・（信用失墜）

無許可輸出の種類

✓ 故意による無許可輸出の種類

① ハンドキャリー

必要な経済産業大臣の許可を取得せずに、リスト規制品を手荷物として持ち出すもの。

② マスキング

外為法のリスト規制品にもかかわらず、それを非該当品と偽って税関に輸出申告し、輸出するもの。

③ 迂回輸出

相手国へ直接輸出することができない外為法上の規制品等を仕向国を偽って輸出するもの。

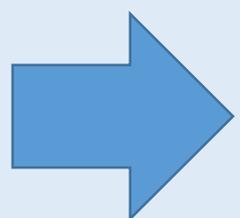
3. 経済安全保障に関する取組

広がる経済安全保障上の動き



各国は、自国の優位性を確保するために機微な技術・データ等の獲得に向けた動きを活性化。

我が国から技術・データ等が流出した場合、大量破壊兵器等の研究・開発に転用されるおそれや企業に対する信用の低下、我が国企業や大学等における技術等優位性の喪失に伴う国際的な競争力の低下にもつながりかねず、経済的損失は大きく、国益を大きく損なう。



- ✓ 官民が連携して経済安保の確保に向けた取組が不可欠
- ✓ 経済安全保障推進法が成立（R4.5）

経済安全保障

国家の経済活動や国民生活に対する脅威を取り除き、一国の経済体制や社会生活の安定を維持するために、エネルギー・資源・食料などの安定供給を確保するための措置を講じること

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障確保の推進に関する法律
【経済安全保障推進法】（R 4.5 法律第43号）

本法の骨子

1. 半導体などを安定的に確保するサプライチェーン（供給網）の強化
2. サイバー攻撃に備えた基幹インフラの信頼性確保
3. 官民協力による重要先端技術の開発推進
4. 原子力や高度な武器に関する技術の非公開特許制度

経済安全保障への税関の対応①



「経済安全保障に係る税関における対応について」

〈関税局長通達（公開通達） 令和4年6月10日付、財関第439号〉

1. 関係機関及び民間事業者との連携を強化し、不正輸出に関する情報の収集を促進して集約するとともに、情報分析を強化する
2. 適正な輸出通関の徹底を図るとともに、輸出された貨物に関する事後調査の充実を図る

経済安全保障上の脅威が高まるなか、税関としても水際での不正輸出防止のため、情報収集等について強化する必要



経済安全保障への税関の対応②（取組の概要）

技術・データの流出や軍事転用されかねない製品等の流出に繋がる不正輸出を防ぐため、以下のような取組を強化

▶ 経済安全保障情報分析センター 2023年度以降に本格稼働

- ✓ 全国の税関、関係機関からの情報を一元管理
- ✓ 輸出者に関するリスク分析
- ✓ 情報収集・分析
- ✓ 関係機関との連携

▶ 名古屋税関 調査部

- ✓ 民間事業者への情報提供依頼
- ✓ 輸出者に対する事後調査の充実
- ✓ 企業・大学等に対する啓蒙活動
- ✓ 関係機関・民間事業者との連携

実際にあった民間からの情報提供事例



密輸情報ダイヤル

- ・令和4年7月●日にA市内にて、コンテナに積まれた中古ハイブリッドバッテリーが、トラックで運送される現場を目撃した。
- ・運送に用いられたトラックのナンバープレートの地名が名古屋であったが、どの港に運送されるのかわからない。
- ・輸出貿易管理令、バーゼル法に抵触する恐れがあるため情報提供に至った。
- ・コンテナ番号は「●●▲▲▲▲▲▲▲▲」だった。

密輸110番メール

- ・有限会社Aが輸出者として、虚偽の該否判定書を税関に提出して輸出許可を受けている疑いについて情報提供を差し上げた次第です。
(中略)
- ・貴局に対する虚偽の書類の提出について調査いただき、その結果、法令違反がございましたら、しかるべき処分をお願い致します。

・人づてに聞いた話ですが、下記の会社が解体車両にエアバックを処理せずに輸出しているとの事です。

これは違法ではありませんか？

住所 ●●●●●●●● 会社名 ▲▲▲▲▲▲▲▲



ご清聴ありがとうございました。

『許しません、白い粉 通しません、黒い武器』

情報提供は税関密輸フリーダイヤル

0120-461-961 (シロイクロイ)

メールアドレス nagoya-customs-mitsuyu110@customs.go.jp